

東部大阪都市計画区域区分の変更（大阪府決定）

東部大阪都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域と市街化調整区域との区分

「位置及び区域は位置図及び計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区 分	年 次	平成22年 (基準年次)	平成32年 (目標年次)
都市計画区域内人口		2,041.7千人	1,963.9千人
市街化区域内人口		2,016.2千人	1,938.4千人
配分する人口		—	1,928.4千人
保留する人口		—	10.0千人
特定保留		—	—
一般保留		—	10.0千人